

## 2023年度（公財）高山国際教育財団奨学金（第2期）

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象：学部の新1年生 又は 2022年度と同奨学金の受給者で再応募する者（新3年生）</li><li>・併給：他の機関からの5万円以上の重複受給不可（文部科学省外国人留学生学習奨励費含む）</li></ul> <p>(2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。</p> <p>(3) 2022年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。</p> <p>また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。ただし、成績不良によらない休学をしたことに伴う原級・在籍原級・留籍についてはこの限りではない。</p> <p>(4) 2022年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。</p> <p>(5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。ただし、新入生（学部・大学院とも）については、当該GPAは問いません。</p>
推薦者数	2名
学内締切（厳守）	2023年4月19日（水）17：00
提出書類	<p>募集要項の「2.応募方法」をよく確認し、以下の①～⑦を提出すること。その他、応募要項の「3.2.) 申込提出書類・記入上の注意」をよく確認の上、準備する事。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 奨学生申込書(所定用紙)</li><li>② 履歴書(所定用紙)</li><li>③ 身上書(所定用紙)</li><li>④ 学校推薦書(所定用紙)</li><li>⑤ 自己推薦書(所定用紙)</li><li>⑥ 日本語能力試験または類する試験を受験したものは、成績証明書(写)（該当者のみ）</li><li>⑦ 成績証明書</li></ol> <p>ア 最終出身校（高校）の全学年成績証明書 （写可、但し原本照合の照明付き、日・英以外の場合、訳文(日または英)必要</p> <p>イ 2023年3月に日本語教育機関を終了し大学学部に入学者は日本語教育機関の成績証明書を併せて提出(該当者のみ)</p> <p>* 学内選考通過者については、その後、⑦在学証明書⑧在留カード(表および裏の写し)の2点を追加で提出いただきます。</p>
提出先	国際教育事務室（駿河台・和泉・生田）または中野教育研究支援事務室
重要事項	特になし
注意事項	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 応募に際しては必ず、「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。</li><li>(2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。</li><li>(3) 不明な点がある場合には、国際教育事務室、中野教育研究支援事務室（中野キャンパス低層棟3階）へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。</li><li>(4) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</li></ol>
個人情報の取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 奨学金担当（03-3296-4146）

## 公益財団法人 高山国際教育財団

### 2023 年度(令和 5 年度)年度 第 2 期奨学生募集要項

公益財団法人 高山国際教育財団は、2001 年(平成 13 年)5 月 28 日に文部科学省から財団法人として設立認可を得、2011 年(平成 23 年)4 月 1 日に公益財団法人に移行した法人で、毎年アジア諸国からの留学生に対して奨学金を支給いたします。2023 年度第 2 期奨学生募集では大学学部生の募集を以下の条件で行います。

#### 1. 奨学生の種類と奨学金、条件

学校種別	大学学部第 1 学年 (4 年制大学)
応募資格	日本に就学・研究のために私費で来日し(応募時に日本にいること)、わが国の学校に在学し学業、人物とも優秀で、かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる者。 他の機関から、大学学部生は月額 50,000 円を超える金額の奨学金を受けていない者。 ただし、この場合他の機関が重複受給を認めていること。 文部科学省から学習奨励費を受給している者の重複受給は認めない。
年 齢 等	*原則として、大学学部第 1 学年在学者 *正規学生 *大学学部第 1 学年生は年齢 30 歳未満 *指定校からの推薦学生、もしくは当財団の奨学生への再応募資格を有する学生 *2023 年 4 月 1 日現在
国 籍	外国籍(原則としてアジア諸国)
奨 学 金 募集人数	月額 170,000 円 43 人以内(再応募者を含む)
奨学金の 支給期間	2023 年 4 月から 2025 年 3 月まで
再 応 募	2025 年 4 月に第 3 学年に進級する場合再応募できる。
奨学生の 選考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力試験にて 1 級のレベルに達している者を優先。日本語能力試験の成績</li> <li>・日本留学試験の成績</li> <li>・自己推薦書の内容</li> <li>・最終出身校における学業成績および自国の大学入学のための統一学力試験の成績</li> <li>・学校長または指導教官の推薦状の内容</li> <li>・日本語教育機関における成績</li> </ul>

書類選考	2023年5月30日(火) 結果通知は5月31日(水)
	書類選考を行い、選抜した者に対して面接日時を連絡します。
面接選考	2023年6月7日(水)、9日(金)、14日(水)
	面接は対面またはオンライン(ZOOM)で行います(面接時に日本にいること)。
結果通知	2023年6月15日(木)
	指定校から推薦の応募者には在学学校を経て本人に通知します。再応募者には本人に直接連絡します。再応募合格者については後日、在学学校にも連絡します。

## 2. 応募方法

当財団の奨学生になることを希望する者は、当財団あて応募書類を提出。

### 1) 申込提出書類

応募者は申込書等に所要事項を記載し写真(上半身4.5X3.5cm)を貼付し、下記提出書類とともに本人が当財団に持参するか簡易書留郵便(レターパック可)にて財団宛に申し込む。

大 学 学 部 生
奨学生申込書・履歴書・身上書・自己推薦書(以上は所定書式)・成績証明書・在学証明書、日本語能力試験の成績
在留カード写(在留資格-留学-)
学校長または指導教官の推薦書(所定書式)

### 2) 応募締切日

2023年5月8日(月)必着。応募提出書類は返却しません。

### 3) 応募に関する問合せ及び書類提出先

〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目9番23号 SVAX 新宿ビルB館6階

公益財団法人 高山国際教育財団

担当：赤木、高橋、小松

電話：03-3225-8058 Fax：03-3355-7654

e-mail：TIEF@takayama-foundation.or.jp URL：<http://takayama-foundation.or.jp>

## 3. 申込提出書類の内容について

## 1) 提出書類一覧

奨学生申込書	所定用紙 年齢は 2023 年 4 月 1 日現在の年齢を記入
履歴書	所定用紙 学歴等を記入
身上書	所定用紙 家庭状況、経済状況を記入
在籍校の推薦書	所定用紙 学校長、在学学部長、研究科長(担当教授を含む)等の推薦書を 厳封にて提出してください。
自己推薦書	所定用紙(800-1,200 字) 日本留学の動機と目的、留学後の目標、自分の人生目標、生き方などを簡潔に自分の考えを率直に記述してください。資料があれば添付してください。
日本語能力試験の成績および日本留学試験の成績	日本語能力試験および日本留学試験を受験したものは試験の成績証明書もしくは成績確認書を提出。
成績証明書	最終出身校の全学年成績証明書(写可、但し原本照合の証明付き) (証明書が日本語または英語のものでない場合は、日本語または英語の訳文を付してください)。 2023 年 3 月迄に日本語教育機関を終了し、大学学部に入学者は日本語教育機関における成績証明書を併せて提出してください。
在学証明書	現在在学中の大学のもの
在留カード(写)	在留カードの表および裏の写し。

## 2) 申込提出書類・記入上の注意

- ・ 日本語で記入
- ・ 記入は楷書、アルファベット使用の場合は活字体とします。
- ・ 数字は算用数字
- ・ 記入は黒インク、黒ボールペンを使い自筆で書いてください。
- ・ 収入・支出欄は現状に近い数字を記入してください。
- ・ 故意の記入漏れや虚偽の申請が判明したら、決定通知後でも失格とします。